

門司警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

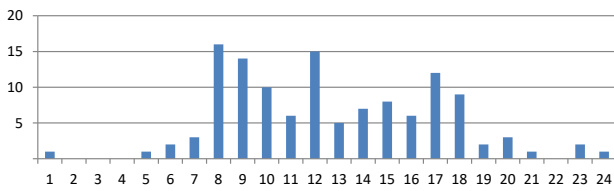
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道3号	午前8時から午後3時 午後4時から午後9時	40～50km/h
	県道門司行橋線	午前7時から午前10時 午後3時から午後7時	40～50km/h
	県道新門司港大里線	午前7時から午後2時 午後3時から午後7時	40～50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

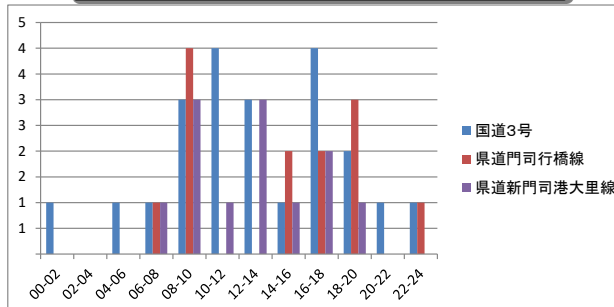
管内の交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午前8時に最も多く交通事故が発生しており、全体として午前8時から午後6時の時間帯に事故が多発しています。
- 事故多発路線は国道3号、県道門司行橋線、県道新門司港大里線で、上記3路線で管内の交通事故全体の約40%が発生しています。
- 事故多発地域としては、大里柳小学校校区で、同小学校の通学路周辺で事故が多発しています。

路線等別交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 重点路線
上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へとつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。
- 重点地域
上記重点地区は事故多発地域周辺で、門司駅、観光地、ショッピングセンター、住宅街が密集し、小学校の通学路にもなっていることから重点地域とします。

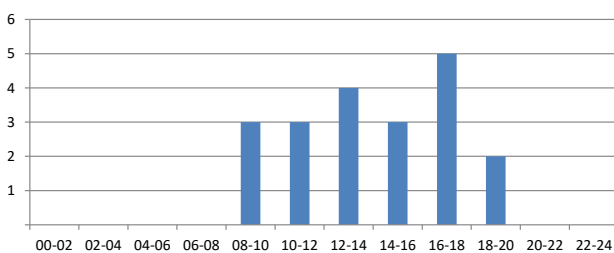
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	大里交番	午前8時から午後8時
	門司港交番	午前8時から午後6時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 昼間帯の午前8時から午後8時の時間帯に事故が多発しています。
- 事故類型別で見ると、横断歩道及び横断歩道外を横断中による事故が最も多く発生しています。
- 事故多発地域として、大里交番、門司港交番管内です。

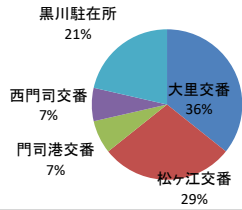
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

整備不良等の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
整備不良等	大里交番	夜間帯	整備不良・消音器不備
	松ヶ江交番	夜間帯	整備不良・消音器不備

暴走族関連情報望受理及び重点路線等の選定理由

暴走族関連情報受理状況



重点路線等の選定理由

- 暴走族関連情報提供の増加
- 令和7年中の110番通報が前年比約90%増加
- 門司は観光地となっており、夜間に改造車両等が走行・集まる場所となっている

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。



【重点対策路線・地域】

- 速度超過 ~ 国道3号、県道門司行橋線、県道新門司港大里線
- 横断歩行者等妨害等 ~ 大里交番管内、門司港交番管内
- 整備不良等等 ~ 大里交番管内、松ヶ江交番